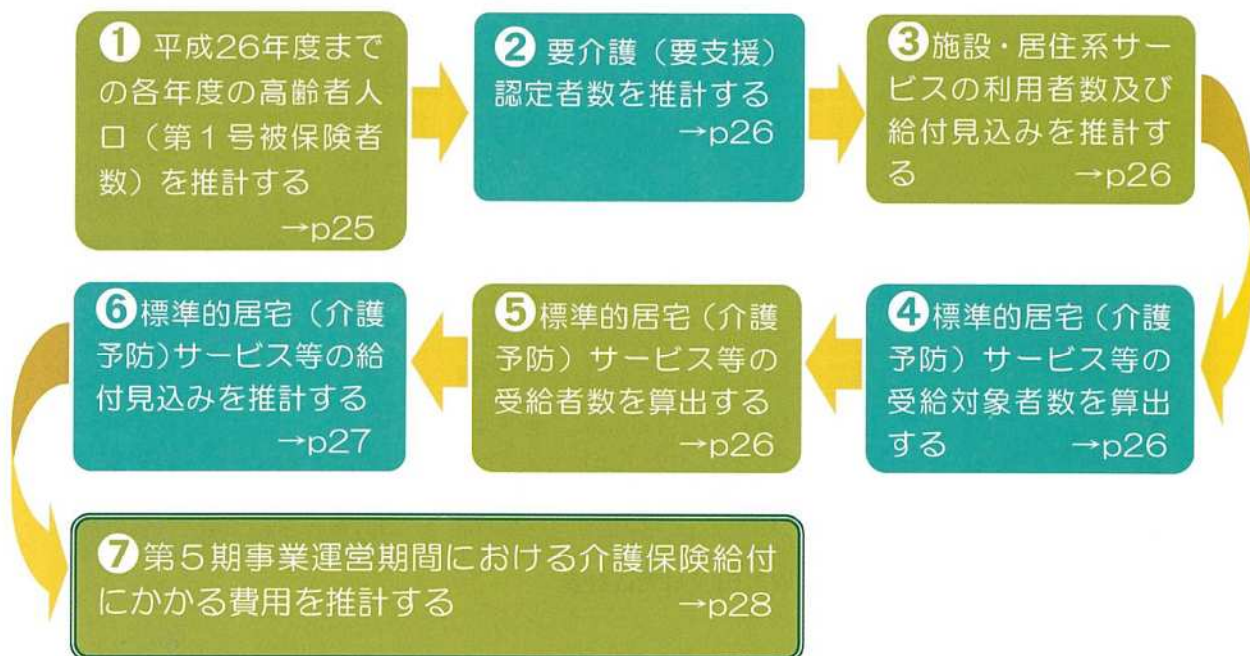


* 介護保険給付に係る費用の見込み等 *

介護保険給付に係る費用算定の流れ



1 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

高齢者人口（第1号被保険者数）については、より実態に即した精緻な人口推計を行うために、住民基本台帳及び外国人登録の人口データを基に推計を行いました。

	第4期計画期間			第5期計画期間		
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
高齢化率	22.1%	22.3%	22.3%	23.0%	23.8%	24.5%
高齢者人口（千人） （第1号被保険者数）	586	592	595	614	635	654
前期高齢者	327	322	314	322	335	348
全体に占める割合	55.8%	54.4%	52.8%	52.4%	52.8%	53.2%
後期高齢者	259	270	281	292	300	306
全体に占める割合	44.2%	45.6%	47.2%	47.6%	47.2%	46.8%
（参考）						
40～64歳人口（千人）	862	875	892	892	892	891

※平成21・22年度は9月末の第1号被保険者数実績。平成23年度は見込数値。

② 要介護（要支援）認定者数の推計

要介護（要支援）認定者数については、過去の実績を基に平成23（2011）年度以降の推計を行いました。

	第4期計画期間			第5期計画期間		
	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認定者数（人）	119,328	124,881	131,486	139,057	146,425	153,550
要支援1	23,127	22,981	24,973	26,348	27,640	28,853
要支援2	16,770	18,776	19,362	20,433	21,455	22,422
要介護1	18,300	19,189	19,805	20,966	22,096	23,186
要介護2	19,411	20,710	22,374	23,679	24,965	26,216
要介護3	15,307	15,300	15,655	16,587	17,512	18,423
要介護4	14,529	15,159	15,688	16,626	17,558	18,479
要介護5	11,884	12,766	13,629	14,418	15,199	15,971
うち第1号被保険者	116,056	121,540	128,097	135,661	143,034	150,162
第1号被保険者中の 認定者割合	19.8%	20.5%	21.5%	22.1%	22.5%	23.0%

※平成21・22年度は9月末実績。平成23年度は見込数値。

③～⑤ サービス利用者（受給者）数の推計

施設・居住系サービス利用者数については、平成23（2011）年度の施設の整備状況及び施設利用者数や入所希望者数、高齢者実態調査の結果における利用意向などを踏まえるとともに、施設の整備目標数に稼働率等を考慮し、推計しました。

また、標準的居宅（介護予防）サービス等の受給者数については、過去の受給率実績を踏まえ、適切な標準的居宅（介護予防）サービス等の受給率を設定し、推計しました。

（単位：人）

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
施設・居住系 サービス利用者数	20,694	21,032	22,580	23,760	25,673	27,415
標準的居宅（介護予防） サービス等受給者数	73,072	77,761	82,420	88,179	93,317	98,486

※平成21・22年度は実績（年度平均）。平成23年度は見込数値。

6 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用（利用者負担分を除く）の見込み

平成24（2012）年度から平成26（2014）年度における各サービスの給付見込みの推計に基づいて、介護保険給付にかかる費用を算定し、その他費用として、高額介護（介護予防）サービス費、審査支払費、特定入所者介護（介護予防）サービス費等を算定しました。

また、地域支援事業にかかる費用については、過去の実績等をもとに推計しました。

（単位：億円）

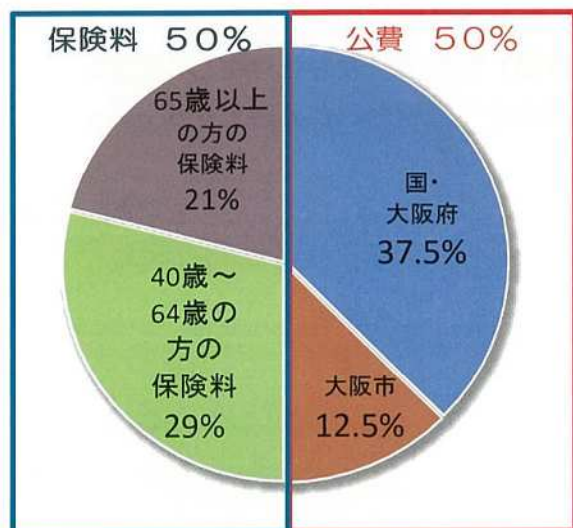
年 度	第4期計画期間			第5期計画期間		
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
介護保険給付	1,556	1,648	1,751	1,921	2,049	2,173
居宅サービス費	838	918	973	1,083	1,145	1,210
施設・居住系サービス費	631	637	680	733	793	846
その他費用	87	93	98	105	111	117
地域支援事業	34	37	43	43	44	46

※平成21・22年度は実績数値。平成23年度は決算見込数値。

< 保険料率及び保険料段階 >

第4期計画期間（平成21年度～23年度）			第5期計画期間（平成24年度～26年度）		
段階	保険料率	基準所得金額	段階	保険料率	基準所得金額
第1	0.50	生活保護の受給者等	第1	0.50	生活保護の受給者等
第2	0.56	世帯非課税 （公的年金等収入＋合計所得金額≤80万円）	第2	0.56	世帯非課税 （公的年金等収入＋合計所得金額≤80万円）
第3	0.75	世帯非課税（第2段階以外）	第3	0.65	世帯非課税 （公的年金等収入＋合計所得金額≤120万円）
			第4	0.75	世帯非課税（第2・3段階以外）
第4	0.85	世帯課税 （公的年金等収入＋合計所得金額≤80万円）	第5	0.85	世帯課税 （公的年金等収入＋合計所得金額≤80万円）
第5	1.00	世帯課税（第4段階以外）	第6	1.00	世帯課税（第5段階以外）
第6	1.10	本人課税 （合計所得125万円以下）	第7	1.10	本人課税 （合計所得125万円以下）
第7	1.25	本人課税 （合計所得125万円を超え200万円未満）	第8	1.25	本人課税 （合計所得125万円を超え200万円未満）
第8	1.50	本人課税 （合計所得200万円以上400万円未満）	第9	1.50	本人課税 （合計所得200万円以上400万円未満）
第9	1.75	本人課税 （合計所得400万円以上700万円未満）	第10	1.75	本人課税 （合計所得400万円以上700万円未満）
第10	2.00	本人課税 （合計所得700万円以上）	第11	2.00	本人課税 （合計所得700万円以上）

7 第1号被保険者の保険料額の算出



介護保険給付に要する費用は、50%を公費（国・府・市）で負担し、残りの50%を保険料（21%を第1号被保険者の保険料、29%を第2号被保険者の保険料）で負担します。

P25～27で算出した第5期計画期間（平成24～26年度）の費用額に基づき算定すると、第1号被保険者の保険料基準額（第6段階保険料）は月額5,897円（現行月額4,780円）となります。

第5期の介護保険料については、サービス利用者の増加や国における介護報酬の改定（+1.2%）や人件費の地域差を調整するための介護報酬の上乗せ割合の見直しなどの要因により、保険料基準額が上昇しております。

こうしたことから、介護給付費準備基金を全額取り崩すとともに、財政安定化基金を取り崩し、保険料の上昇緩和を図っております。